

＜その他＞

【6年5月】

●議員住所等の公表の方針

- ・市議会ホームページ、議会だより及び議員名簿等において公表する議員の住所、電話番号等の内容は、個人の判断に委ねる。

※自宅の一部を事務所とし、かつ、当該事務所の管理費等に政務活動費を充てる場合は、当該自宅の住所及び電話番号は全て公表（6年9月）

【4年12月】

●門真市議会の個人情報の保護に関する条例の制定

【28年12月】

●議員研修会の実施

- ・各議員の政務活動費から費用を負担（28年12月、29年2月、29年10月、3年12月実施）

【27年12月】

●議会図書室規程の制定

【26年11月】

●議場と傍聴席の仕切り壁への欄干の設置（傍聴者の転落防止のため）

【26年5月】

●門真市議会における災害発生時の対応マニュアルの制定

災害マニュアルのファイル（連絡会議の概要や災害状況記録表など含む）を26年10月に議員と事務局職員へ配付

【25年5月】

●議員出退情報ディスプレイの設置（5カ所）

- ・本館1階（エレベーター横）・4階（エレベーター横、議会事務局内、西側廊下）、別館1階エレベータ横）

【25年4月】

●議員政治倫理条例制定

※一部改正及び同条例逐条解説の制定（26年6月）

- ・政治倫理基準の明確化
- ※一部改正（４年３月）
- ・議員の責務及び政治倫理基準の見直し

【23年７月】

- 議会改革協議会の設置（各派代表者協議会の下部で、議長の諮問による任意の組織（非公式、原則非公開）。議会改革の協議・実施方法で規定）
- ※議会改革の協議・実施方法【23年７月制定、24年６月・27年９月改正】
- ・現在の構成：議運の構成に準じて各会派から推薦する委員
＋オブザーバー（無所属議員）